

<予算編成の基本方針>

- 1 県政改革方針(仮称)に基づく、県政改革の推進
- 2 財政フレームで示す財政運営の目標の堅持
- 3 部局長のマネジメントによる、事業の総点検と創意工夫を生かした、躍動する兵庫の実現に向けた施策の立案

(見直しの視点)

- ① 時代の変化への的確な対応、② 事業水準の適正化、
- ③ 自主財源の確保、④ 組織の多様性の推進、
- ⑤ 行政のデジタル化等を踏まえた業務改革、働き方改革の推進、
- ⑥ 県民との連携、民間等との役割分担の明確化、民間のアイデア等の活用

<予算要求基準の見直し>

1 一般事業枠(部局長裁量経費)の拡大

→ **部局長のマネジメントによる
施策のスクラップ・アンド・ビルドを徹底**

2 新県政推進枠の設定(8億円)

→ **コロナからの創造的復興をめざし、躍動する兵庫を実現**

[参考]一般事業枠の要求基準

区 分	要求基準
経常的経費・政策的経費	R3当初予算充当一般財源×80%の範囲内
施設維持費・指定経費	R3当初予算充当一般財源×100%の範囲内

3 行革見直し効果枠の設定(削減額を新規事業の財源として全額配分)

→ **ビルドを重視した行財政運営の推進**